

第9号様式（第30条関係）（裏面）（平17国交令8・追加、令元国交令20・令2国交令98・一部改正）

（日本産業規格A列4）

記載要領

- 1 この収支決算書は、貸借対照表及び損益計算書を提出しない場合のみ提出すること。
- 2 表面上方の提出者欄には、氏名（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）を記載すること。
- 3 決算対象期間は、事業年度の開始の日及び当該事業年度の終了の日を記載すること。
- 4 7欄には船員派遣事業以外の事業に係る収支の状況と併せて記載しても差し支えない。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載して添付すること。